

指定居宅介護支援等の事業の運営に関する基準等を定める条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成30年3月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第13号

指定居宅介護支援等の事業の運営に関する基準等を定める条例施行規則を廃止する規則

指定居宅介護支援等の事業の運営に関する基準等を定める条例施行規則（平成26年岩手県規則第11号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。